

一般事業主行動計画

光陽産業株式会社

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1) 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間

2) 内容

目標1...育児休業取得率を男性50%、女性80%以上とする

- | | | |
|----|----------|---|
| 対策 | ●令和7年4月～ | 育児休業制度について社内報掲載のための記事検討
対象社員への育児休業制度についての案内・意向確認 |
| | ●令和8年4月～ | 育児休業制度について社内報に記事掲載 |
| | ●令和9年4月～ | 対象社員への育児休業制度についての案内・意向確認の
結果を鑑み、改善事項の検討 |

目標2...フルタイム労働者の毎月の所定外労働時間数を年間平均320時間以内とする

- | | | |
|----|----------|--------------------------------------|
| 対策 | ●令和7年4月～ | 所定外労働の現状を把握・管理
ノー残業デーの実施 |
| | ●令和8年4月～ | 一部書類の電子化に伴う業務の効率化に向けて
システム（テスト）導入 |

以上